

心ひろがる世界に住もう。

LIVING HOUSE.

2026年5月29日

各 位

会 社 名 株式会社リビングハウス  
(コード番号 361A TOKYO PRO Market)  
代表者名 代表取締役 北村 甲介  
問合せ先 経営管理本部長 山崎 章範  
T E L 0 6 - 6 5 3 1 - 0 5 2 2  
U R L <https://www.livinghouse.co.jp/>

### 支配株主等に関する事項について

当社の親会社以外の支配株主である北村甲介、及び、その他の関係会社である株式会社共栄マネジメントについて、支配株主等に関する事項は、以下のとおりです。

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）、その他の関係会社又はその他の関係会社の親会社の商号等  
(2026年2月28日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券等が 上場されている 金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
北村 甲介	支配株主 (親会社を除く。)	41.6	38.5	80.1	—

2. 支配株主等との取引に関する事項 (2025年3月1日から2026年2月28日まで)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	北村甲介	—	—	当社 代表取 締役	(所有) 直接 41.6 間接 38.5	債務被 保証	不動産賃借 に対する債 務被保証	58,449	—	—

北村甲介は当社の出店している商業施設との賃貸借契約及び東京本社事務所における賃貸借契約に係る保証を行っております。なお、保証料の支払は行っておりません。また、取引金額には年間の賃借料を記載しております。

3. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社が支配株主との取引を行う際は、一般の取引と同様の適切な条件で行うことを基本方針として、少数株主の利益を損なうことのないよう、取引理由及びその必要性、取引条件及びその決定方法の妥当性等について、取締役会において十分審議した上で意思決定を行うこととしております。

以 上